

はやぶさ 第304号 2018年11月02日(金)

###free1###

###name### 様

### メルマガ配信日変更と新メルマガ創刊のお知らせ

- ①「はやぶさ」の配信を月2回(第1、第3金曜日)に変更しますので、ご了解ください。  
次回は11月16日(金)の配信です。
- ②新しく会計人向けに「真・善・美」という名称で月1回(第1火曜日)配信予定です。  
第2号の配信は11月6日(火)となります。

=====

■MSDN セミナー第10回(最終回) 理念経営のすすめ方・アマゾン版  
11/15(木) 16:00~18:00 中小企業マスターズクラブ・研修室 1,000円  
詳しくはURL: [http://www.keiei-tokkunshi.jp/data/mls723\pdf\\_1\\_138.pdf](http://www.keiei-tokkunshi.jp/data/mls723\pdf_1_138.pdf)

=====

### 厚生労働省系助成金について

6回シリーズ 第6回(最終回) **助成金をもらいやすくするためには**

著者: 社会保険労務士法人 井上敬裕事務所  
中小企業診断士、社会保険労務士  
井上 敬裕

=====

### 第6回(最終回) 補助金・助成金を確実にもらうために

#### 1. 旬の情報が重要

補助金・助成金は今回紹介したもの以外にもたくさんあり、補助金の実施主体も国だけではなく、都道府県、市町村など多岐にわたります。  
したがってその全体像を把握することは困難です。  
さらに、把握を困難にしている原因として、補助金・助成金の内容は毎年変わるものだということがあります。

同じ名前の補助金でも年度が替われば、その条件が変わるということはよくあることです。

したがって、常に新しい情報を得る必要があります。

また補助金・助成金の財源は税金なので、すべて予算案が承認されて施行されます。前年度の実績、政府の重点政策等の状況によって左右されることに注意が必要です。例えば今だと政府の重点政策は「生産性向上」と「働き方改革」「人材確保」「地方創生」等がありますが、ほとんどの補助金・助成金がこれらのキーワードに関わる取り組みに対して支給されるものになっています。

したがって、常に政策や法律改正の動きに対してアンテナを張っておくことが重要です。補助金・助成金の出所である中小企業庁、厚生労働省の助成金のホームページをこまめにチェックするのが有効です。

## 2. 説明・解説用の2次情報や冊子は避ける

2次情報や分厚いまとめ本のような冊子はオススメできません。情報が間違っていることや、古くなっていることがあるからです。毎年5月頃に中小企業施策集という分厚い冊子が中小企業庁から発行され、地方自治体や商工会議所等に配備されますが、この冊子が発行された時点でもうすでに公募が終わってしまっている補助金が多数あります。

## 3. 専門家に申請を依頼する

補助金、助成金ともに書類作りは大変で、かなりのパワーを要します。本業の時間がかかり削られることになるので、できれば専門家に頼んだ方が近道です。専門家に依頼する場合は当然費用がかかるので、時間はいくらかけてもいいが費用はかけたくないという人は、自分でチャレンジしてみるのも経験を積むという意味ではいいかもしれません。

ただし、専門家費用がかかるといっても、多くの専門家は成功報酬ベースで仕事を受けています。着手金5万円、成功報酬で補助金・助成金額の10~20%くらいが相場です。持ち出しは実質着手金の5万円だけなので、経済性を考えると専門家に頼んだ方が良いと思います。

## 4. 補助金と助成金とでは専門家が異なる。助成金は社労士の専権業務

補助金の申請には事業計画書の作成が必要なため、事業計画書の作成を得意とする中小企業診断士や税理士、公認会計士等の専門家に頼むとよいでしょう。

補助金の事業計画書作成にはポイントがあるので、どんなに素晴らしい事業計画書を作成しても、ポイントを外せば不採択になってしまうからです。

一方助成金の申請書類の作成に関しては社労士が専門家です。社労士に頼む場合は、助成金の申請のキャリアのある社労士に頼むのがいいでしょう。助成金の申請を得意にしているコンサルタントもいますが、補助金の書類と違って、助成金の書類作成を業務として行うことができるのは法律で社労士しか認められていないので注意が必要です。

## 5. 本当に必要か考えて取り組む

補助金・助成金はただお金がもらえるというものではなく、あくまでも前向きな経営活動の補助としてもらえるものです。

したがって、経営活動に伴う経費負担を軽減してくれる程度のものだという認識を持つことが重要です。補助金・助成金をもらって儲けたいというような動機で取り組むと、経営実態から乖離した取り組みになってしまうため、途中で計画が頓挫してしまう、矛盾が生じてしまうという状況になりかねず、補助金・助成金は、「後払い」がルールですので、やり遂げて投資の効果がでることが大事で、挫折しますともらえないということになってしまうので注意が必要です。

最終回までご愛読賜りありがとうございました。

助成金・補助金に関する無料相談を行います。著者の井上が対応します。

◆お問い合わせ、お申込みは、

中小企業.net <http://xn--fiqztj72ae5m.net/contact/>

=====

(株) I&C・HosBiz センター

中小企業.net URL <http://xn--fiqztj72ae5m.net/>

アドレス：[hos\\_biz@hosbiz.net](mailto:hos_biz@hosbiz.net)

発行責任者：平本 靖夫、 編集長：鈴木 香織

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

[http://1lejud.com/stepmail/dela.php?no=xxewhs&a\\_mail=###mail###](http://1lejud.com/stepmail/dela.php?no=xxewhs&a_mail=###mail###)